

令和3年度版

40歳以上の皆さんへ…

受診費用はかかりません
(年1回のみ)

特定健診

を受診しよう！



特定健診は、メタボリックシンドロームに着目し、体に起こっている変化を早い段階で見つけ出し、病気の発症を防ぐことができます。

令和3年度(令和3年4月～翌年3月)の特定健診の対象者

昭和57年3月31日以前生まれの方

- 特定健診を受診する際は「**特定健康診査受診券**」と「**被保険者証**」が必要です。
受診券は、宮建国保から支部を通して交付します。
- 特定健診を受診する前に宮建国保の資格を喪失した場合、「特定健診受診券」は使用できません。75歳になり、後期高齢者医療制度へ移行した場合も同様に使用できません。

メタボリックシンドロームとは？

「内臓肥満」に、高血圧・高血糖・脂質異常が組み合わさることにより、心臓病や脳卒中などになりやすい病態のこと。

受診方法

下記の3つの中から1つ選択して受診してください。

①支部で実施する団体健診で受診する(所属支部へ申込)

※人間ドックコース・健康診断コース・特定健診コースから選択可能

・人間ドック及び健康診断コースを受診する方は、一緒に特定健診を受診することになります。

特定健診コースの場合、受診費用はかかりませんが、人間ドック・健康診断コースは特定健診分を除いた受診費用がかかります。(裏面もご覧ください。)

②個人的に受診するⅠ

(1) 県内の医療機関で受診(医療機関へ直接予約)

・宮建国保ホームページの特定健診実施予定一覧表【個別健診】で受診出来る医療機関を確認してください。(毎年6月頃掲載予定)掲載がない市町村は、実施の予定がありません。

※**仙台市内の医療機関は9月30日までの実施となりますので、早めに受診してください。**

(2) 市町村(市民センターや公民館等)で実施する健診を受診(予約不要)

・宮建国保ホームページの特定健診実施予定一覧表【集団健診】やお住まいの地区の広報誌等で健診日や健診会場を確認してください。

③個人的に受診するⅡ

宮建国保が契約している健診機関で受診(健診機関へ直接予約)

(1) (一財)宮城県成人病予防協会 ☎022-375-7113

○中央診療所:仙台市青葉区中央1-3-1 アエル12階

○仙台循環器病センター 総合健診センター:仙台市泉区泉中央1-6-12

(2) (一財)杜の都産業保健会 ☎022-217-6678

○一番町健診クリニック:仙台市青葉区一番町4-9-18 TICビル5階

健診項目

基本的な健診項目

- 質問票（服薬歴、喫煙歴等） ○身体計測（身長、体重、BMI、腹囲）
- 血圧測定 ○理学的検査（身体診察） ○検尿（尿糖、尿蛋白）
- 血液検査
 - ・脂質検査（中性脂肪、HDL コレステロール、LDL コレステロール）
 - ・血糖検査（空腹時血糖またはHbA1c）
 - ・肝機能検査（GOT、GPT、 γ -GTP）

詳細な健診項目

一定の基準の下、医師が必要と認めた場合に実施

- 心電図 ○眼底検査
- 貧血検査（赤血球、血色素量、ヘマトクリット値）
- クレアチニン（eGFR 含む）

その他

- ・受診時に提出する「**質問票**」には既往歴や生活習慣病の服薬状況等を記入していただきます。**よく読んで正しく記入してください。**（※既に生活習慣病の服薬をしているにもかかわらず、服薬していないと記入している方が多々見られます。）
- ・宮建国保から配付する**特定健診の受診券を使用せず**、かかりつけ医や勤め先の会社単位で**健康診断等を受診している方には**、「**健康診断結果票**」と「**質問票**」の提供をお願いしています。受診率向上に向けてご協力をお願いします。
- ・受診券を紛失した場合は再発行しますので、ご連絡願います。

団体健診がおすすめです（表面受診方法①）

- 費用が安い
- 受診コースが選択できる
- 支部によっては健診日を複数設け、土日受診可
- オプションで婦人科健診等も受診可

●人間ドックコース

検査内容

身体測定、尿検査、血圧測定、視力測定、診察、胸部X線検査、胃部X線検査、聴力検査、眼底検査、貧血検査、心電図検査、肝機能検査、脂質検査、糖尿病検査、痛風検査、腎機能検査、膵機能検査、腹部エコー検査、大腸便潜血検査

自己負担額：7,215 円（コース費用額 22,888 円）

●健康診断コース

検査内容

身体測定、尿検査、血圧測定、視力測定、診察、胸部X線検査、聴力検査、眼底検査、貧血検査、心電図検査、肝機能検査、脂質検査、糖尿病検査、腎機能検査

自己負担額：880 円（コース費用額 11,273 円）

※支部で実施する団体人間ドック等の受診申込・お問い合わせ等は、ご所属の支部へお願いします

特定健診の結果により判定



特定保健指導へのご案内

- リスクが高く、生活習慣の改善が急がれる人 **積極的支援**
- リスクがあり、生活習慣の改善が必要な人 **動機付け支援**

※対象者には、受診から約3ヶ月後、宮建国保から特定保健指導の案内が届きます。受診時に必要な「利用券」を同封しますので、積極的に受診しましょう。